

渋谷区長 殿

渋谷区家庭用燃料電池システム設置助成金交付申請書

フリ ガナ  
氏 名

申請者 住 所

電話番号

※氏名欄については、管理組合の場合は、組合名・代表者名をご記入ください。

渋谷区家庭用燃料電池システム設置助成金交付要綱第7条の規定に基づき、必要書類を添付し助成金の交付を申請します。

1 申請区分（該当区分に○印）

区民	その他（ ）
----	--------

2 助成金額に関する事項

設置数	助成対象経費 (消費税は含みません)	交付申請額 (限度額 300,000 円)
基	円	円

3 燃料電池システムに関する事項

設置予定場所 (該当箇所に○印 及び記入)	申請者住所と同じ		
	その他 渋谷区（ ）		
	申請者単独所有	共有	借用
設置工事予定期間	着工 年 月 日	完了 年 月 日	
(機器メーカー名)	(機器形式)		

【裏面あり】

## 【裏面】

### 5 添付必要書類（◆は共通の必要書類）

- ◆  工事請負契約書の写し、売買契約書の写し又は注文書の写し及び注文請書の写し
- ◆  見積書の写し（設置工事費用が分かるもの）
- ◆  対象機器の設置予定場所が分かる設置計画図面の写し若しくは写真
- ◆  対象機器を設置する住宅に居住している者の住民票の写し若しくは住所、氏名、生年月日が記載された住民票記載事項証明書又は対象機器を設置する住宅の登記事項証明書。あるいは、固定資産評価証明書若しくは固定資産税の課税証明書等。
- ◆  対象機器の設置予定場所の現況写真

### 【区民又は区民になろうとする者の申請】

- 対象機器を設置する建築物等が共有の場合又は自らの所有に属さない場合は、対象機器を設置することについての所有権者全員の設置同意書

### 6 申請に当たっての注意事項

- (1) 設備を設置することによって立地上又は構造上の危険が生じないことを確認した上で、申請してください。
- (2) 設備の設置及び使用により生ずる光の反射や騒音等の発生を防止に配慮し、周辺環境の保全に努めてください。
- (3) この申請に基づく交付決定がなされる前に設置工事の着工をした場合は、助成金の交付を行うことはできません。
- (4) 申請受理後、2週間程度で「交付決定通知書」「完了報告書」等を申請者宛に郵送します。
- (5) 工事完了後に完了報告を行う必要があります。完了報告は全ての必要書類を添えて、交付決定のあった日の属する年度の3月15日（その日が渋谷区の休日を定める条例第1条第1項の休日に当たるときは、当該休日の直前の平日）までに行ってください。
- (6) 区が設備の設置等の状況を確認するため、現地調査等を行う場合又は書類の提出を求めることがあります。
- (7) 設備は耐用年数の期間、善良なる管理者の注意をもって管理してください。